

# 関連事業者ヒアリング 質問事項ご回答

2020年6月2日  
ソフトバンク株式会社

## ヒアリング内容

### 質問 1 - 1

- 双方向接続が主体の音声通信市場を想定した場合、事業者間の精算による接続料収支において、全体として収入が多い事業者のネットワークコストの回収はどうあるべきか。

### 質問 1 - 2

- 双方向接続が主体の音声通信市場を想定した場合、事業者間の精算による接続料収支において、全体として支出が多い事業者のネットワークコストの回収はどうあるべきか。

### 質問 1 - 3

- 質問 1 - 1 及び質問 1 - 2 を踏まえ、今後の着信接続料の水準はどうあるべきか。

## SB回答

双方向接続が主体という状況はIP化以降特有の事象でなく、接続制度創設時より大きな変化はない認識です。

また、元来、接続料は料金設定権を有さない通話におけるネットワークコストの回収手段として設定されてきたものであり、当該料金の算定の考え方は接続料による収入や支出の多寡により変わるものではありませんが、当然当該収入が多い事業者においては接続料によるコスト回収が相対的に多いと解釈できることや、料金設定権を有さない中継サービス呼（00XY・0AB0）や国際呼等が今後も存在し続けること（次頁参考）に鑑みても、引き続き、適切にコスト回収出来る枠組みが維持されることが必要です。

この原則は規制事業者・非規制事業者で算定方法等に相違はあるものの、基本的には全事業者において共通であると認識しています。

利用対価としての接続料算定方式や水準については個別に議論を要するものの、仮に接続料に各社ネットワークコストの特性や共通コストの回収といった観点を考慮しない場合、事業者によってはコストの一部あるいは大部分を回収出来ないこととなり、事業者毎に有利不利が発生することも懸念されるため、検討に当たっては従来の基本思想を大きく逸脱すべきではないと考えます。

## ■ 一般呼

料金設定事業者



## コスト回収

発事業者：ユーザ料金  
着事業者：接続料

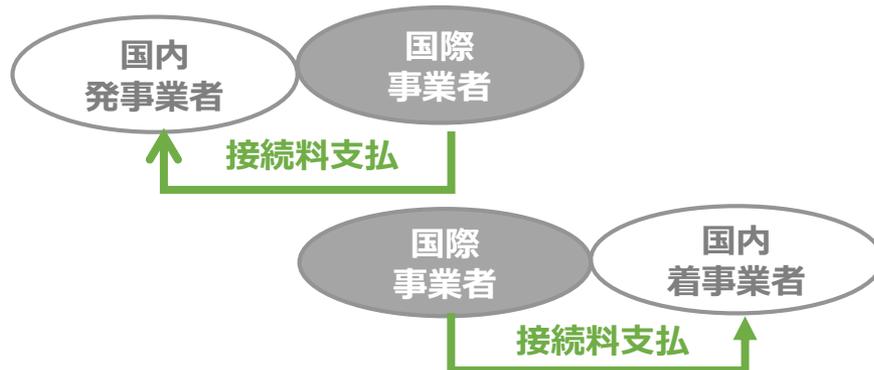
## ■ 中継サービス呼(00XY/0AB0)・海外発着呼

料金設定事業者



中継事業者：ユーザ料金  
発着事業者：接続料

料金設定事業者



国際事業者：ユーザ料金  
国内発着事業者：接続料

**EOF**